

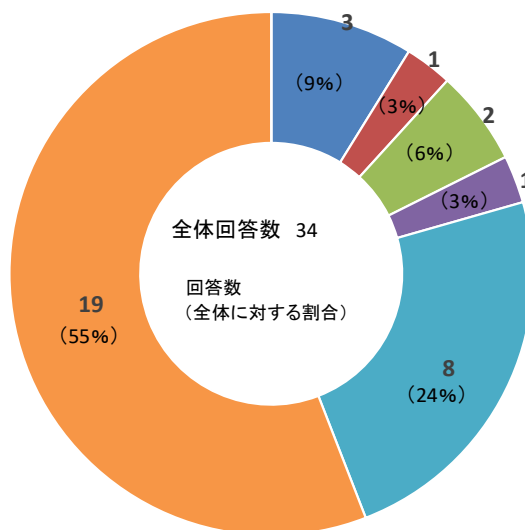
## 北海道宿泊税導入に関するアンケート調査結果集計

回答期間 R7.9.9～R7.9.23

回答数 34

北海道の宿泊税に関する申告、納入について  
どのような方式を希望しますか？

- 1.北海道の宿泊税は、北海道庁が徴収事務を行う。
- 2.ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務(申告や納入などの窓口となる)を引き受けるが、制度はそれぞれ相違があるまま引き受ける。
- 3.ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、代わりに北海道が町の制度に合わせてもらう。
- 4.ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、さらに町が北海道の制度に合わせる。
- 5.ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、事業者負担軽減を目的として町の制度を微修正する。
- 6.ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、倶知安町と完全に制度を揃える。
- 7.その他 (その他の回答者数 0)



1～6を選択した理由 (理由の回答があった中から一部抜粋)

## 【1「北海道の宿泊税は、北海道庁が徴収事務を行う。」を選んだ理由】

支払い先それぞれに支払う方が税の用途も異なるのでわかりやすい。手間はそんなないと思われる。

一度述べ宿泊税人数等が出ればそれ掛ける町の税率、道の税率と分ければよい。

支払いの業務がそれぞれ2度になってしまうが、特にそれが面倒とはさほど感じない。

## 【3「ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、代わりに北海道が町の制度に合わせてもらう。」を選んだ理由】

「一括の簡単な徴収」がありがたいです。道に足並みをそろえて、町が税率や徴収方法の変更をするなら、このタイミングかと思います。今後の度重なる変更は、率直に運営側の負担が小さくありません。

宿泊者に必要なのは、簡単な予約方法と「クリアな合計金額」なので、「複数の追加代金」は好まれません。

## 【5「ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、事業者負担軽減を目的として町の制度を微修正する。」を選んだ理由】

毎日の宿泊予約について2種類の税金を計算して、それぞれ納税を行うことは事業者にとって業務の増加以外なものでもありません。町として北海道に納めていただくことを前提として、ホテルはあくまで町に納税すること、煩雑な手続きが軽減されると思います。

課税免除については、利用者様側が申し込み時に免税を申告した場合(免税の対象となる旨を証明できる書類を添えて申し込む)にのみ適用するものとして、申告がない場合には通常の対応をするなどしていただかなければ、宿泊業者がその可否を判断することは難しいです。返金などの作業も時間だけではなく、費用も発生しますので、事業者にとっては業務が増えること以外なものでもないと思います。

次頁へつづく

1～6を選択した理由（理由の回答があった中から一部抜粋）

【6「ニセコ町役場が北海道宿泊税の事務を引き受け、倶知安町と完全に制度を揃える。」を選んだ理由】

（6の理由のみ多くの回答があったため、複数の回答をまとめて下記に記載しています）

・宿泊税導入先駆けであった倶知安町の制度に統一していただいた方が、既に経理処理も慣れてきている、および宿泊予約システム上でも既に設定されているので混乱や誤りが少なくスムーズにいくのではないかと。

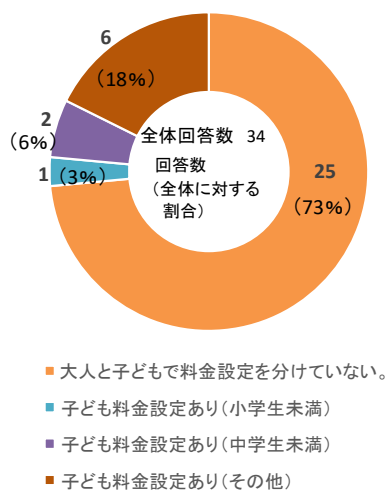
・既に倶知安、ニセコ両町に宿泊税をそれぞれのシステムで徴収・納税しており、今後、近隣町村は別途北海道税のみ徴収・納税することになる。とにかくどちらかが歩み寄って、統一したやり方、税率にしていだかないと事業者の負担が増大し過ぎている。システムだけではなく、継続的に人件費がこの業務で加算されている現実もある。

・ニセコ町と北海道、別々に手続きをすることは一人で営業しており、出来ません。

・今現在も倶知安町とニセコ町に宿泊税を納めてますが、やり方が違うのでかなり手間です。ニセコ町のやり方自体は分かりやすく良かったのですが、今後は倶知安町のように一律の方が分かりやすくなるかと思います。

・ほとんどの外資系ホテルはPMS（プロパティマネジメントサービス）を使っているのでは？PMSではフロントで予約、チェックインアウトの入力で決済がそのまま売上げの仕訳として機能するため、現在売上げ決済とは別にニセコ町の宿泊税額をお客様に決済していただいています。PMSの仕様変更は海外IT部門へのオーダーや承認が必要ですが、現在の宿泊税計算が不規則に段階的なため、簡易的に対応しています。この不規則に段階的な税計算が二重（ニセコ町と北海道）になるのはどう考えても徴収間違いと収納間違いを生むように思えます。

### 貴事業所では、大人・子どもで宿泊料金の設定が分かれていますか？



子ども料金設定あり（その他）の内容

- ・年齢料金、例えば15歳は1500円
- ・一棟貸しのため小学生未満はカウントしていない
- ・小学生料金、小学生未満料金を設定しています
- ・旅行運営サイトが管理しているので宿泊税設定はできない
- ・小学生料金設定あり、幼児は無料設定です
- ・未就学児

### 宿泊税がニセコ町・北海道と二重でかかることについて、事務作業上で一番負担と見込んでいることはどんなことですか？

|                  |    |
|------------------|----|
| 税額や段階（区切り）が異なること | 28 |
| 課税免除の規定が異なること    | 1  |
| その他              | 5  |

↑その他の内容

- ・税額や段階が違い、さらに申告方法・納付方法が違うとなると、ただただ仕事が増える
- ・お客様への理解説明
- ・上記選択肢2つに加えて、道とニセコ町それぞれに納める宿泊税を算出し、帳簿で管理すること
- ・宿泊者にとって二重の徴収になる事は理解されにくい
- ・利用者への事前説明

### 北海道の宿泊税導入にあたり、システムの改修は必要ですか？

|             |    |
|-------------|----|
| 必要          | 14 |
| 不要          | 5  |
| システムを使っていない | 15 |

### システム改修の所要額が概算でわかれば教えてください。

|                |    |
|----------------|----|
| わからない          | 33 |
| 改修に必要な金額（概算など） | 1  |

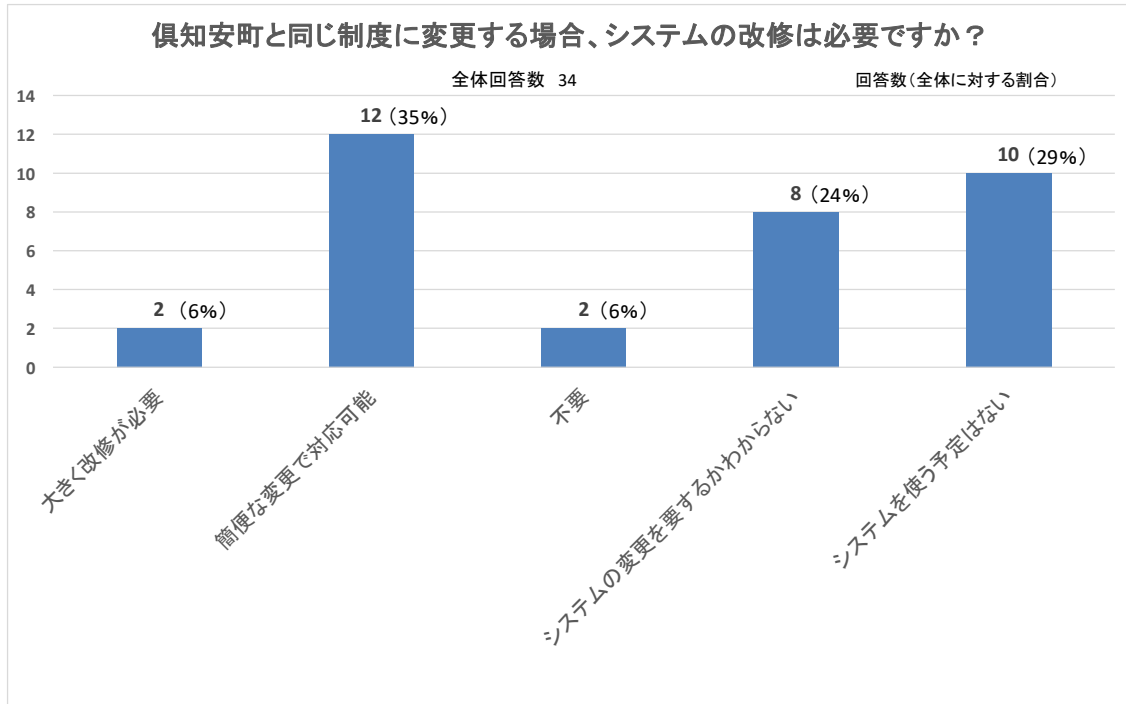
↑改修に必要な金額の内容

- ・見積もりも海外経由だと思うので簡単に金額が出ません。

[次頁へ](#)

北海道の宿泊税導入にあたり、倶知安町と同じ制度（北海道・町の区分けなく宿泊料金に対して定率制3%で一括徴収する制度）へ切り替えるとしたらどうお考えですか？

賛成 22  
反対 12



このほか、北海道の宿泊税導入で懸念することは何ですか？（自由回答）

※一部抜粋

支払う人は町と道で別々に徴収しているとか理解できないだろう。代理で徴収する宿泊施設の負担は軽い。小規模施設は非常に大きな負担になる。できるだけシンプルなものが良い。

1人1泊ではなく、1室1泊で営業してる特別徴収義務者がいることを考慮されていない。柔軟な方法を取り入れるべき。

中小企業は独自でエクセルを作成したり、言ってみれば手計算のようにして対応している。煩雑になると言うことは人件費が上がると言うこと。現状への配慮が見られず、使途も曖昧で、そもそも反対である。

道内旅行者から既に何に使われるのか？と聞かれます。自分たちに関係ない所で使われると懸念されています。

ニセコ町と北海道、両方で宿泊税を徴収することは2重取りになり、しかも使い道が不明で反対です。

北海道の宿泊税の使途で、ニセコ町にどのようなメリットがあるのか見えない。

徴収ありきで必要性や目的が明確にされてない。実際に何に使われたのか、また誰がどう決めるのかを可視化して欲しい。

今から定率制にすることは絶対に反対です。定額制でお願いしたいです。やっと、慣れてきたのに、かなり負担です。

宿泊人数と日数と金額をそれぞれ計算して、別のシステムや申請方法で月末に町と道と2箇所に申請し、別々に宿泊税を振込む…と言う二度手間になったらちょっと大変だと思う。

宿泊代金（食事代金を差し引いた金額）を算出する方法がそもそも不完全だと思います。ホテル事業者は食事の提供も含めてのサービスを販売していますので、宿泊パッケージ総額を課税対象としていただくことができれば煩雑なシステム構築も省けると思います。